

水回り商品3年保証期間中でも以下の場合は、有料修理となります。

- ア) 使用上の誤り及び不当な修理や設置による故障及び損傷。
- イ) 正しい使用方法をお守りいただけなかった場合の故障及び損傷。
- ウ) 弊社以外の組立設置における、組立設置時の不注意または過失による故障及び損傷。
- エ) 弊社以外の組立設置において、組立設置資料通りに取付を行わなかった場合や、分解・改造などに起因する不具合。
- オ) 設置床面の凸凹に起因する不良や、それに伴うメンテナンス作業（扉の丁番調整等）。
- カ) 本来の目的以外の用途や一般家庭用以外（例えば車両、船舶への搭載、業務用など）に使用した場合の故障及び損傷。
- キ) お買上げ後の取付場所の移動による故障及び損傷。
- ク) 天災地変等不可抗力による故障及び損傷。
- ケ) 電気製品における異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)及び外部ノイズなどに起因する不具合。
- コ) 消耗部品（照明の管球・グローランプ・パッキン・カートリッジ等）の劣化に伴う故障及び損傷。
- サ) 建築躯体の変形(強度不足・ゆがみ)等製品本体以外の不具合に起因する製品の不具合及び表面仕上げの色あせ等の経年変化または使用に伴う摩擦等により生じる外観上の不具合。
- シ) 砂やゴミ、給水・給湯配管の錆など異物流入及び水あかの固着に起因する不具合。
- ス) 海岸付近、温泉地などの地域における腐食性の空気環境、公害に起因する不具合。
- セ) 温泉水・井戸水など水道法に定められた飲料水の水質基準に適合しない水を供給したことに起因する不具合。
- ソ) 汚れやメッキ部品の錆、カビ等、通常のお手入れ不足による不具合。
- タ) ねずみ、昆虫など動物の行為に起因する不具合。
- チ) 凍結による故障及び損傷。
- ツ) 材料の性質上生じるもの。（木・石などの自然素材を使用したもの、または自然の風合いを狙った製品の微妙な色目や表面状態のばらつきなど）
- テ) タバコの火、商品を傷める薬品（有機溶剤、塩素系洗剤、強酸・強アルカリ等）の使用により発生した損傷。
- ト) 硫黄やアルカリ分を含む入浴剤による損傷。
- ナ) 建物完成後、入居までの間に管理などの不備により生じたもの。
- 二) 仕上げキズ等で引き渡し時にお申し出がなかったもの。
- 又) 保証書の提示が無い場合。
- ネ) 保証書にご購入者様情報、お買上げ年月日など必要事項の記入の無い場合、あるいは字句の書き替えられた場合。
- ノ) 離島又は離島に準じる遠隔地への出張修理を行う場合の出張に要する実費。

※電気製品など個々の機器に保証書のあるものは、各機器の保証書に従ってください。

- ◎ 商品・部品の廃盤の場合は、同等機能を満たす代替品で修理をさせていただく場合がございます。商品の種類や仕様、不具合内容によっては、修理や部品の供給ができない場合がございます。
- ◎ 修理費用は、修理ご依頼前の不具合診断の結果をもって提示致しますが、訪問先での不具合診断の結果、修理金額を改めて、提示させていただく場合もございます。
- ◎ 訪問修理での標準修理料金体系は、技術料+部品代+出張料の合計です。
- ◎ 訪問先での不具合診断の結果、修理金額を提示後にキャンセルされる場合や修理品に異常がない場合は、技術料（点検診断料）と出張料をお客様にご負担いただきます。
- ◎ 地域によっては、部品送付のみとなる場合がございます。